

大阪におけるメンタルヘルス不調者等に対する事業所の支援体制と就労継続に関する研究～before コロナ時代および with コロナ時代という視点からの比較～

研究代表者 大阪産業保健総合支援センター 所 長 茂松 茂人
 研究分担者 大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員 出口 裕彦
 大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員 井上 幸紀
 大阪公立大学大学院医学研究科 神経精神医学 准 教 授 岩崎 進一

1. 研究目的 緊急事態宣言前である before コロナ時代に比べ、with コロナ時代の現在、1)メンタルヘルス不調による長期病休者数は増加しているのか、いずれの時代においても 2)事業所ではどのような支援体制や配慮がなされているのか、の 2 点を明らかにすること。

2. 対象者、方法 大阪府下の従業員数 150 人以上の 2552 事業所に web アンケートへの協力依頼書を郵送し、回答を求めた。事業所背景、労働環境、休職中および復職時の支援体制、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の約 1 年間ずつにおけるメンタルヘルス不調者出現の実態を調査した。

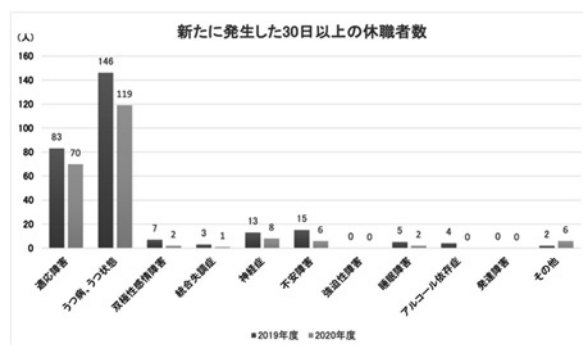
3. 結果 2021 年 12 月から 2022 年 1 月に協力を得た計 263 事業所を解析対象とした。

①休職中の制度 休業中に行う試し出勤制度について、従業員が 51-100 人に比べ、それ以外の規模の事業所では 2 倍以上の割合で多く設けていた。私傷病休業で通算取得可能な最大休業期間について、12 ヶ月、18 ヶ月、24 ヶ月で約半数を占めた。同一病態で再休職をした際の休業期間積算する制度については、501-1000 人の事業所で約 9 割が設けていた。私傷病による休職ののちに復職後、一定期間の連続勤務で休職期間がリセットされる制度について、51-100 人、101-300 人、301-500 人の事業所では 3 割前後、501-1000 人、1001-人の事業所では半数が設けていた。リセットまでの期間として、復職後 6 ヶ月、12 ヶ月の割合が多かったが、短ければ 1 ヶ月未満、長ければ約 3 年とばらつきが

大きかった。

②復職時および復職後の制度 段階的復職制度を約半数が設けており、企業規模で大きな差はなかった。設けている事業所のうち、午前中勤務→定時勤務の 2 段階、午前中勤務→14 時や 15 時まで勤務→定時勤務という 3 段階が半数を占めた。職場復帰支援の手引きに沿った復職支援を行っている事業所は規模別で違いはなかった。復職面談時に生活記録表を利用しているの事業所は約 1/4、1001-人の規模では約半数が利用していた。復職後の職場について約 6 割が原則的に同じ職場、残り 4 割は部署変更を行う場合があった。

③新たに発生したメンタルヘルス不調による休職者数



4. まとめ メンタルヘルス不調者に対する支援体制を明らかにした。Before および with コロナ時代でメンタルヘルス不調による長期病休者は減少していた。